

那覇市会計年度任用職員の募集について
ちゃーがんじゅう課 【一般事務III】介護保険料等収納推進員

令和08年01月19日

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用の職に従事する職員を次のとおり募集します。
なお、この募集は、採用に係る予算の確定により効力を有します。

募 集 期 間	令和08年01月21日 から 令和08年02月06日 まで				
部 名	福祉部	課 名	ちゃーがんじゅう課		
グルーピング名	保険料グループ				
職 の 名 称	【一般事務III】介護保険料等収納推進員		採用予定人数 2 人		
形 態 区 分	パートタイム職員	週の勤務時間	30 時間 00 分		
職 務 内 容	(1) 介護休暇イヤツ付引換券等の取扱いに関する業務(2) 介護休暇制度の巡回監査に関する業務(3) 不在者等の現況調査に関する業務(4) 口座振替の方法による介護保険料の納入の促進に関する業務(5) 介護保険被保険者の異動状況の把握、調査及び連絡に関する業務(6) 介護保険料の減免及び分納等に係る被保険者からの相談に関する業務(7) 老人福祉法第28条第1項に規定する福祉施設被措置者、扶養義務者及び高齢者在宅生活支援事業利用者に係る負担金並びに那覇市高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業の費用負担額の納付指導及び収納に関する業務(8) その他介護保険事業の円滑な運営を推進するため所属長が必要と認めた業務 変更の範囲 無 ()				
資 格 免 許 等	資格要件なし (簡単なワードやエクセル等のパソコン操作ができること)				
勤 務 地	那覇市役所本庁舎 那覇市泉崎1-1-1	駐車場の有無	無		
任 用 期 間	(開始日) 令和08年04月01日 ~ (終了日) 令和09年03月31日 翌年度以降、同一の職務内容の職が設置された場合の選考による 当該職への再度の任用の有無	有			
	*会計年度任用の職は、年度ごとに設置、廃止します。年度を超えた任期とすることはありません。 *翌年度以降の再度の任用は、当該職員の能力の実証等の要件をふまえて行います。				
更新 の 上限	【無】※ただし、毎年度の選考による。				
勤 務 日 数	週 5 日				
勤 務 時 間	10時00分 ~ 17時00分	*シフト勤務等がある場合の勤務時間・休憩時間は、勤務時間に関する特記事項欄を参照ください。			
休 憩 時 間	12時00分 ~ 13時00分				
時 間 外 勤 務	無	(月平均	時間)		
週 休 日 (休 日)	土曜日・日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月29日から翌年の1月3日 慰霊の日				
休 暇 等	1 年次有給休暇 2 その他休暇等 (1) 有給休暇(私傷病短期、子看護、夏季休暇、忌引、出産休暇ほか) (2) 無給休暇(私傷病長期、生理休暇、介護、育児休業ほか)				

那覇市会計年度任用職員の募集について
ちゃーがんじゅう課 【一般事務III】介護保険料等収納推進員

給与等	基本報酬	月額	179,612 円程度 (月末締め翌月20日支給)
	* 職歴等により加算される場合があります。		
	通勤手当	常勤職員の例により支給	(月末締め翌月20日支給)
	* 勤務地までの通勤距離が 2 km未満の場合は支給されません。		
	期末手当	有	* 任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象
	勤勉手当	有	* 任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象
	退職手当	無	
	その他手当	無	
	勤務時間外、休日等の割増賃金率	勤務時間外(1日7時間45分以内かつ週38時間45分以内で月60時間以内) 勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間以内) 勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間超) 休日勤務	0% 25% 50% 35% 深夜(午後10時から午前5時まで)勤務 25%
	社会保険等	健康保険 厚生年金 雇用保険	有 *加入には一定の条件があります。 有 *加入には一定の条件があります。 有 *加入には一定の条件があります。
選考方法	書類選考及び面接により選考します。 ※応募の状況等により書類選考のみで不採用の決定を行う場合があります。		
勤務時間に関する特記事項	早番：午前9時から午後4時まで（休憩時間：午後0時から午後1時） 遅番：午前10時から午後5時まで（休憩時間：午後0時から午後1時） ※早番、遅番の割振りは職務体制により決まります。（基本的に固定）		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・条件付採用期間あり：任用後一か月間（1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで） ・屋内の受動喫煙対策あり：禁煙 <p>※定員に達した場合など、募集期間内でも募集を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。</p>		

【根拠法令等】

- ・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例
- ・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例施行規則
- ・那覇市職員の任免に関する規則
- ・那覇市那覇市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則

那覇市 福祉部 ちゃーがんじゅう課 保険料グループ			
担当	長嶺 美紀		
TEL	098-862-9010	FAX	098-862-9648